

いしかわ NPOニュース

特集 NPO法人の登記の実務 生まれ変わる広報チラシ!

● いしかわのNPO

◆ 地域支援ネットワークセンター

◆ SCRUM

● 非営利団体のためのQ&A

◆ 教えて! i-ねっとのあおみさん

● [ちょっと気になる、いしかわのNPO] NPO法人 えんがわ

● 人-THE HITO- 寺西 望さん(まち活TSUNAGU代表)

● インフォメーション [セミナー・助成金ニュース]

つながる、
ひろがる、
ふれあう。

あいむ

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

このコーナーではボランティアやNPOで活躍している個人に焦点を当てます。今回ご登場いただくのは、街を活性化させる活動「まち活」を地元・南加賀で展開している寺西望さんです。人と人をつなぐことへの熱い想いを伺いました。

THE HITO

vol.7 寺西 望 / Nozomu Teranishi まち活TSUNAGU代表

とは分かりました。だから人の集まる場にこだわったことは正解だったと確信しています。



● これまでの活動を振り返って、手応えは感じていますか?

寺西さん●活動を始めて、もうすぐ1年になります。振り返ると、話し合う場ができ、人と人とのつながりも生まれたかなと思っています。最初は不安でしたが、毎回の様子を見てみると、参加者が自分の想いを話すというニーズは満たされていると感じています。街に対しての不安や課題は共有できてきたので、具体的にどのような行動を起すかが、今後の課題となるでしょう。

人も予算も限られているので、さまざまなことに手を出すのは難しいでしょう。一つ事例を作って、そこから活動の輪が広がることを期待しています。今は得意分野の教育に関係したイベントを企画しています。

希望を言うならば、もっと若い人に参加してほしいですね。現在は語り合うことが好きな熱い人が目立っています。ここに普通の人が加わって、まち活で影響を受けて熱い人へと変われば、さらに地域の活性化につながるでしょう。

読者の皆さんに伝えたいのは、「いろいろな人と会おう」ということです。最初の一步は自分で踏み出さなければいけません。その後は環境が大きく左右します。一人では難しいことも、一緒に動く人がいれば頑張ることもできる。ぜひともまち活を通して、楽しみながら地元貢献してほしいです。Facebookを通じ、広報もしているので、気軽に「いいね!」を押してください。



寺西 望さん

1986年1月、石川県加賀市に生まれる。2008年大阪大学理学部数学科を卒業後、石川県高校数学教師となる。学校行事「高校生が考える地域活性化のための方策」の運営をきっかけに地域活性化への関心が芽生える。任意団体「まち活TSUNAGU」を設立し、現在は(株)リクルートにてビジネススキル

を磨く修行中。持続可能な地域社会の実現が夢。
好きな言葉は「NEVER TOO LATE」

P R O F I L E

● まち活TSUNAGUの活動について教えてください。

寺西さん●拠点となっている南加賀を少しでも魅力的な街にしようと、1年前から活動を始めています。具体的な取り組みの一つがワールドカフェです。これはカフェのような話しやすい雰囲気の中、互いの意見を尊重しながら、毎回異なるテーマについて、その解決策を模索するイベントです。これまでに6回開催し、自由に話し合ってきました。

例えば、どうすれば商店街が今よりも面白くなるかを議題とした時は、そのためにはどのような施設が必要かなどと、次々と問題点が上がりました。20～30代の参加者が多く、カフェで生まれた若者のアイデアとアイデアがつながり、新たな行動につながる事が期待されます。



哲学カフェという場も設けています。これは本当に自由に話すだけ。参加者は恋愛や仕事など身近な問題を考えることで、自分自身を見つめ直す良い機会となっているようです。街のために何かしたいと漠然と思っている人が参加し、真剣に話すことを楽しめるようになったら、ぜひともワールドカフェに参加してほしいです。

● この活動を始めることになったきっかけを教えてください。

寺西さん●数年前に教師をしていた時、残念だなと思っていたことがありました。それは県外へ進学した生徒の多くが帰ってこないことです。周りを見ると、私の同世代もほとんどいません。だんだん自分の中で地元に戻る人の少なさが問題となってきました。

もちろん、若者の視点で私の地元を客観的に見ると、都会と比べて魅力がないことは分かっています。では人はどうなのか。街で暮らす人について思いを巡らせてみました。熱い気持ちを持った人が集まる仕組みを作り、その場で生まれたアイデアを行動に移せば、街づくりに活かすことができる。そこで人と人をつなぐことや、何かを真面目に語り合うことのできる環境づくりに力を入れることにしました。

最終的に「まち活」は面白い人と出会え、もやもやしている想いに対して、何か道筋を立ててくれるような場を目指しています。人を導く力にはありませんが、この活動を始め、いろいろな経歴を持った魅力的な人が地元にも多くいるこ



NPO法人の登記の実務

NPO法人を運営していく上で欠かすことのできないのが、法務局で行う登記です。すべての法人は登記されている事項について変更があった場合、事務所を管轄する法務局へ変更登記の申請をしなければなりません。しかし法人の中にはこの手続きを忘れてしまい、20万円以下の罰金に処されてしまうケースもあると聞いています。そこで今回の特集ではNPO法人にとって登記が必要なケースやよくある質問を紹介します。

◎変更の多い登記事項トップ3

NPO法人を運営する上で、比較的頻度が高い登記は以下の通りですが、その他にも登記されている事項はすべて法務局に申請が必要です。社員総会において役員や定款を変更した場合は登記の必要性の有無を必ずチェックしてください。

①資産の総額の変更登記

NPO法人は、資産の総額を登記する必要があります。事業年度末日現在の正味財産の額は毎年変動しますので、全く活動していない場合を除き、最低1年に1回は、資産の総額の変更をするための登記が必要です。

②役員の変更登記

代表権をもった理事の氏名、住所、資格に変更があった場合は、その都度登記が必要です。

③事業内容等の変更登記

事業の目的や種類、内容を変更した場合は、県から定款変更の認証を受けた後、登記が必要です。

法務局が発行している登記事項証明書を確認してみよう ー登記のチェックポイントー

名称	特定非営利活動法人 ○○○○	
主たる事務所	石川県○○市○○町○番地	
法人設立の日	平成24年○月○日	
目的等	目的及び事業 この法人は、○○近郊の住民に対して、△△に関する事業を行うことで、××に寄与することを目的とする。 この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 2 社会教育の推進を図る活動 3 …… この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 1 特定非営利活動に係る事業 (1)○○住民の交流促進事業 (2) ……	
役員に関する事項	石川県○○市○○町△△番××号 理事 石川 太郎	平成24年○月×日 就任 平成24年△月×日 登記
資産の総額	金 ○○○○円	基本的には毎年、変更が必要です。
登記記録に関する事項	設立	平成24年○月△日登記

定款第3条と一致します。もし定款と違っている場合は変更登記が必要です。

定款第4条と一致します。もし定款と違っている場合は変更登記が必要です。

定款第5条と一致します。もし定款と違っている場合は変更登記が必要です。

就任年月日が2年以上前の場合は登記を忘れていた可能性が高いです。

担当者に聞いた、よくある質問 Q&A

Q1) 役員が変わった場合、県に報告するだけで大丈夫ですよね？

→ いいえ、代表権を持った理事に変更があった場合に限り法務局への登記が必要になります。

理事・監事について1人でも変更があった場合

さらに

変更のあった理事が代表権を持っている場合

県

役員の変更届出書を提出

【提出書類】

- ・役員の変更届出書
- ・変更後の役員名簿
- ・就任承諾書及び誓約書のコピー
- ・役員の住所又は居所を証する書面(住民票など)

法務局

役員の変更登記申請書を提出

【提出書類】

- ・特定非営利活動法人変更登記申請書
- ・社員総会議事録
- ・理事の互選書(又は理事会の議事録)
- ・定款
- ・就任承諾書(新たに就任する場合)
- ・辞任届(任期途中で辞任する場合)
- ・印鑑証明
- ・委任状(代理人に登記申請を委任した場合)
- ・印鑑届書

Q2) 代表権を持った理事の任期が切れたけど、結局、同じ人が再任されたので、登記の手続きは必要ないですよね？

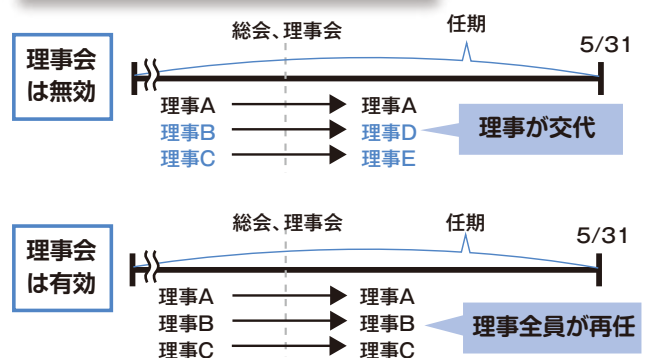
→ いいえ、たとえ同じ人が再任されたとしても「重任」という形で登記申請の手続きをする必要があります。ですから、最低でも2年に1回は代表権を持った理事について登記をしなければなりません。



Q3) 任期満了前に代表権を持った理事を選ぶ理事会を開催する場合、注意が必要と聞きましたが本当ですか？

→ 株式会社において任期満了前に代表取締役の選出ができることと同様に、NPO法人においても、合理的な範囲内(就任日の1カ月程度前)であれば任期満了前に代表理事を選出することができます。しかし、社員総会において理事が一人でも交代した場合、任期満了前に代表権を持った理事を選ぶことは登記実務上、認められないとされています。NPO法人の中には社員総会と理事会を同じ日に開催している場合がありますが、任期満了の前に開催し、かつ理事が交代する場合、理事会の決定は無効になりますので、必ず任期満了後に理事会を開催しましょう。

任期満了前に理事会を開催する場合



Q4) 変更登記をしたいけれど、手続きが全くわかりません。どうすればいいですか？

→ 法務省のホームページから登記を申請するときの様式や記入例をダウンロードすることができます。記入上の注意等も詳しく書かれていますので、まずはこちらをご覧ください。

【法務省ホームページ 商業・法人登記申請の様式・記入例】

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/COMMERCE/11-1.html#04>

また県では司法書士等の専門家にアドバイスを求める際に支払う謝金の2/3(上限2万円)を助成しています。助成制度について詳しい内容を知りたいという方は県NPO活動支援センターまでお問い合わせください。

【県NPO活動支援センター】 住所:金沢市香林坊2-4-30香林坊ラモーダ7階 Tel:076-223-9558

Q5) 登記する場合、一番近くにある法務局へ行けばいいのですか？

→ いいえ、NPO法人の登記については、金沢新神田合同庁舎内にある金沢地方法務局に申請する必要があります。なお郵送による申請も可能ですが、その場合は必ず申請方法を調べた上で申請してください。

【金沢地方法務局】

住所:金沢市新神田4-3-10
(金沢新神田合同庁舎内)
Tel:076-292-7810

生まれ変わる広報チラシ!

NPOにとってイベント開催や会員募集のお知らせを行う手段として、「広報チラシ」は欠かすことのできない媒体です。しかし広報チラシの見せ方や伝えるポイントがずれてしまうと、周囲の人から共感してもらえず、せっかく良い活動を行っていても上手く広がらない可能性があります。そこで今回はプロのデザイナーからアドバイスを受けて、生まれ変わったチラシを比較しながら、伝えるコツを探っていきます。

いしかわNPO塾より

◎チラシを作るポイント

ターゲットに呼びかける

「〇〇でお困りのあなた!」や「ご存知ですか?」などターゲットに向けて「有益な情報をあたえていますよ」というメッセージを送ると伝わりやすくなります。

主催者の「顔」を見せる

チラシを手書きにしたり、自分の顔を載せることで、団体の魅力が伝わりやすく、親近感を持ちやすいチラシにすることができます。

興味を持った後の行動を後押しする

イベントや活動内容に興味をもって、どう行動すればいいのかわからないと意味がありません。行動を後押しする情報(問い合わせ先、会場など)をしっかりと示しましょう。

Before

プロの視点①

目的は?

わかったつもり、みたいなスタンスがあります。わかりにくさを実感してください。

プロの視点③

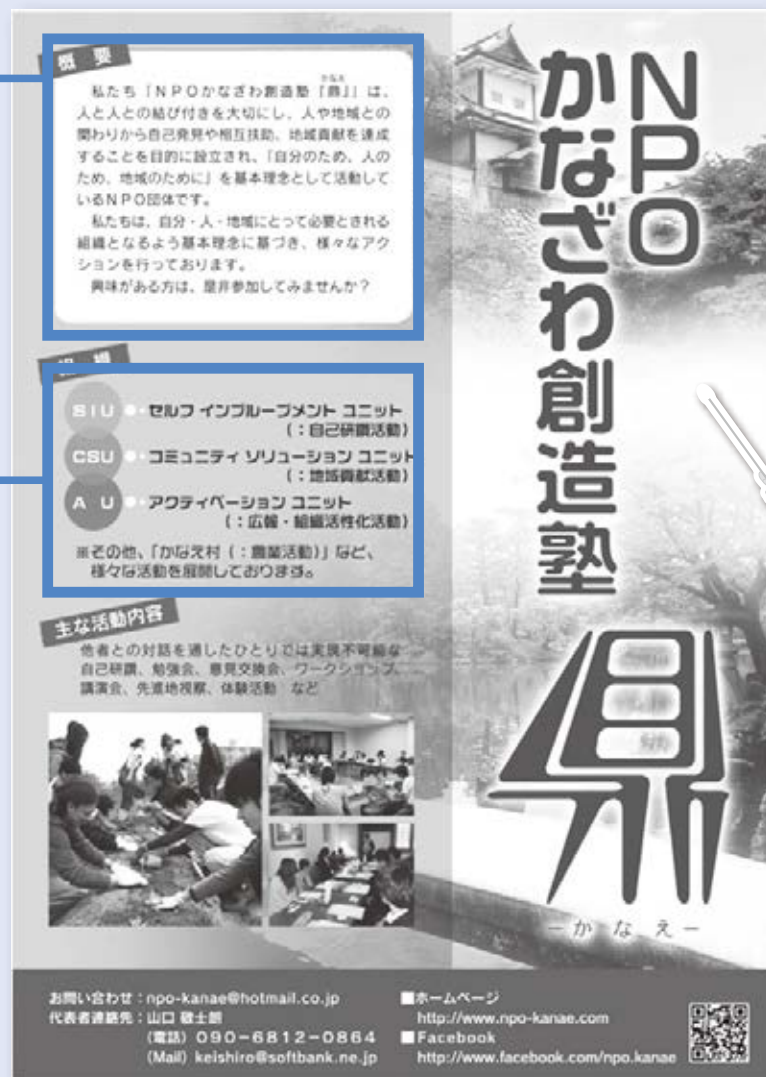
活動内容などはわかりやすく

団体の中だけで伝わる用語は使わず、活動をわかりやすく翻訳する必要があります。ただの自己満足になっていませんか?

プロの視点④

行動を後押しするものがない

団体の活動に興味をもって、その後、どう行動すればいいかわかりません。



プロの視点②

ターゲットは?

どんな人に伝えたいかわかりません。支援者向け? 参加者向け?

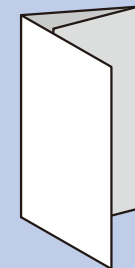
生まれ変わると... こうなります。



工夫のポイント①

チラシの形を変更

チラシの置けるスペースは限られています。三つ折りにして、小さくすることでチラシを置く側にも配慮しています。また両面印刷にすることで必要な情報を盛り込むことができます。



工夫のポイント②

行動を後押しする言葉を追加

興味を持った人に対してイベントへ誘導する一言を追加しています。

工夫のポイント④

活動内容をわかりやすく

専門用語を使わず、写真を多用することで活動の様子が伝わりやすくなっています。

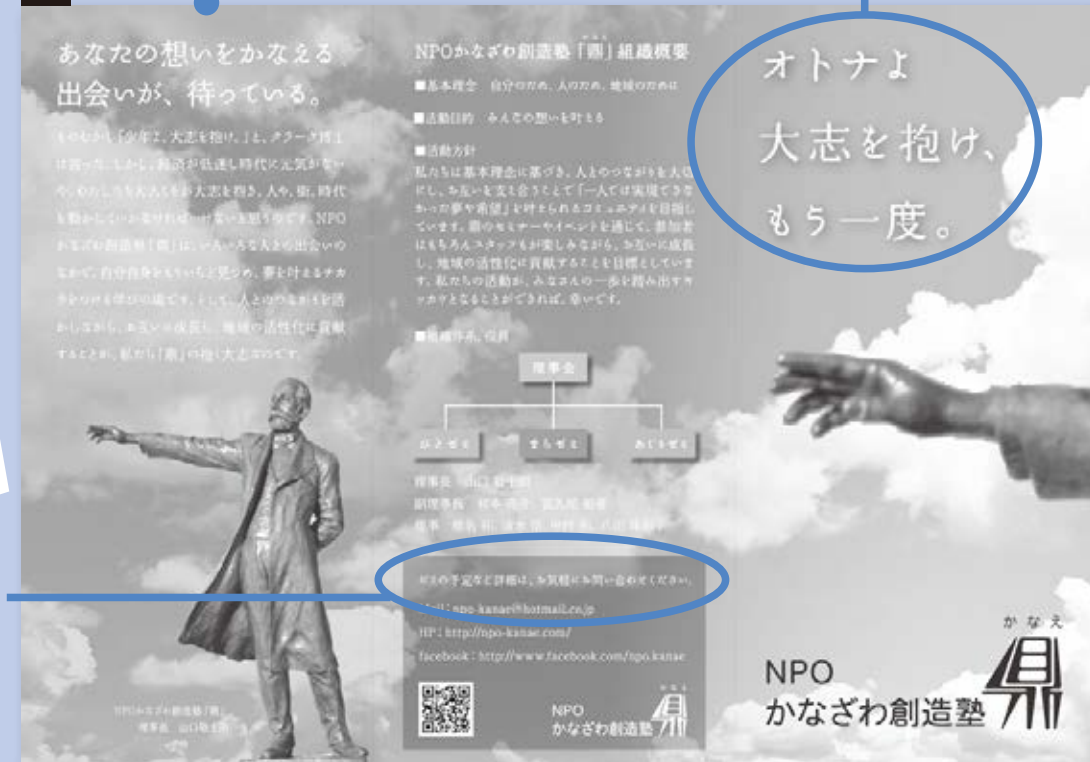
After

工夫のポイント③

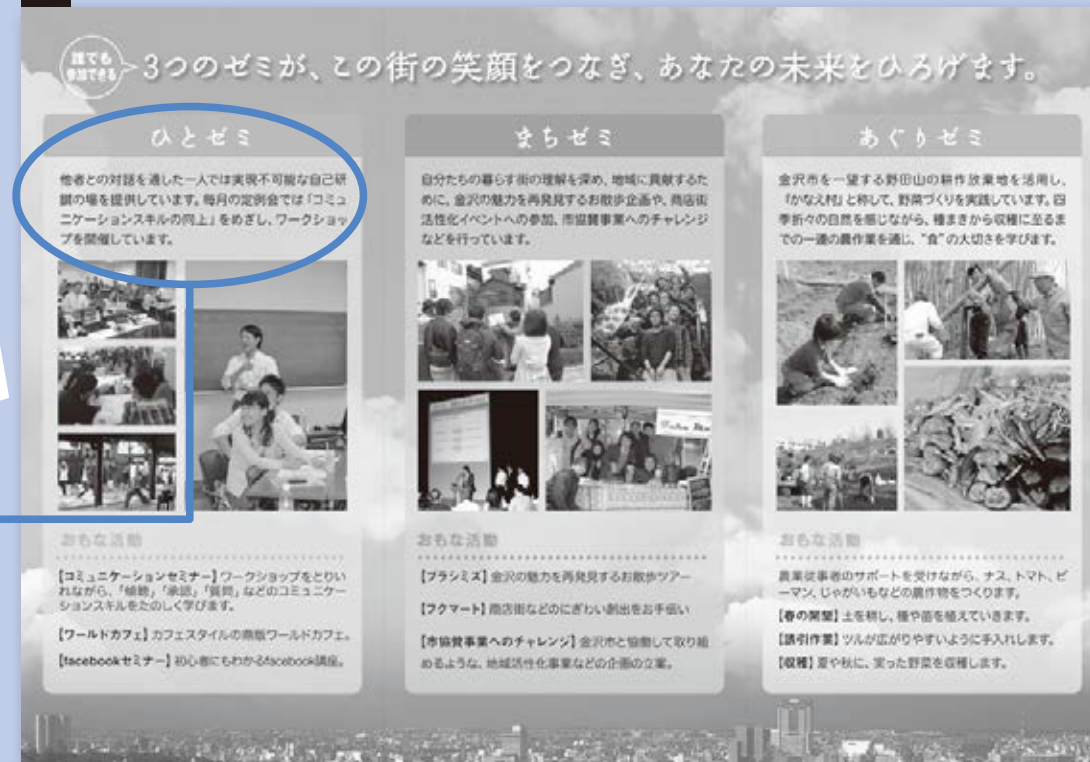
ターゲットを明確に

「志をもって活動したいと考えている大人」をターゲットに絞り、呼びかけを行っています。

表



裏



※掲載したチラシは団体の許可をいただいています。

いしかわ
NPO塾の
お問合せ

開催日時: 毎月第2、第4水曜日の19:00から(加賀地区、能登地区は2か月に1回開催)
お問合せ: 特定非営利活動法人いしかわ市民活動ネットワークセンター
TEL 076-232-6673 ブログ <http://inetnpo.com/npojuku/>
フェイスブックページ <http://ja-jp.facebook.com/i.npojyuku>

地域支援ネットワークセンター

住所：七尾市中島町小牧コ部67番地 連絡先：TEL 050-1303-9538 FAX 0767-66-0478

○活動のきっかけ

現在、わたし達の暮らす地域を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化、就労先不足など様々な問題から人口は減り続けており、このままでは近い将来、確実に限界集落となる地区(在所)が増え、地域の消滅すら危惧されます。そこで私たちは、守るべきものがあるこの地域の存続に必要な人口を維持、または増やせないかと考えました。この町に暮らす子供や若者たちが地域に残るように、また、離れて暮らす家族や出身者が帰って来られるよう「人が残り、帰れる地域環境づくり」を目的に、それを具現化するための手立てを模索しました。その中で多種多様な課題を解決し魅力を作る方法が話し合わせ、実現すれば、きっと目的は達成できると考えたものの、その膨大な



打ち合わせの様子

課題を解決するには私たちだけでは困難です。そこで不足する人手や力、知恵、経験、時間を集め、それと同時に地域住民が、何らかの活動に取り組みたいときの受け皿となって、共助や協働、後方支援を進める組織として地域支援ネットワークセンターを立ち上げました。

○活動内容

「年を取っても安心して暮らしていける地域」を目標に自助、公助などで対応できない事や、業者の生業を阻害しない程度のゴミ出し、精米作業、重いものの移動、電球の取替や雨どい清掃、枝切りといった買い物ついでのお手伝いなどセンターに直接依頼される支援を実施すると共に今年度より七尾市中島町小牧地区で目的を共有するteam小牧(在住する若者、壮年、女性の有志で構成)と協働し、高齢のために出来なくなったことを一方向に支援する形から一歩進んで、高齢者の地域におけるコミュニケーション強化と尊厳の保持が可能となるように若者や壮年、女性と高齢者がお互いを支援する「支え合い活動」の定着に向け楽しく協働や支援を実施しています。



精米作業の手伝い

○今後の展望

まだまだ知恵も知識も経験も足りず失敗や反省の繰り返しですが、私たち大人が少しでも課題解決や魅力づくりを進めておくことで次世代はそこからスタートできます。手探り状態で培った感動や経験を次世代につなぐこと

で次世代の担い手は、やりがいを持って効率良く進めることができます。次世代へ意思が継がれるようにこれからも、わたし達は強い心持ちで前向きに行動していきたいと思います。

なんかしんなん!と思う人

- 活動紹介
- できることの提案
- その他

やりたい!ことがある人

- 活動お手伝い
- 資料集め
- 資料作り
- 補助事業等の紹介
- 連絡代行
- その他

なにかに取り組んでいる人

- 活動お手伝い
- 連携協力
- 資料集め
- 資料作り
- 補助事業等の紹介
- 連絡代行
- その他

地域支援ネットワークセンター

～人が残り帰れる地域環境～を願うみんながつながり共助、協働できるように

SCRUM(スクラム)

連絡先：scrum.official@gmail.com

ホームページ：http://www.scrum-net.com/

○団体の概要の紹介

SCRUMは石川県内の社会人が集まり、カンボジアの子ども達を支援している団体です。

現在、カンボジアは、就職先が無く、職業に関する情報を入手することも困難です。また家庭を支えるため、子ども達は幼いうちから働き始めます。朝の6時から農作業をして学校に通う子、他国に出稼ぎ重労働をしている子など様々です。

そこでSCRUMは一生懸命に頑張る子ども達を情報・物資の両面から応援するため、結成当初は学校建設を目標に県内でイベントを企画・運営し、2010年にはイベントの収益により、学校を建設することができました。現在は子ども達が夢を持って働くことができるように就職支援を行っています。

○活動のきっかけ

社会人として働き始めてから数年間、がむしゃらに仕事をしていたとき、人生、生き方に関して悩み考えた結果、「心がワクワクすることを仲間と一緒に取り組みたい」と考えるようになりました。そのときに出会った仲間から一緒に学校建設をしないと誘われ、単純に学校で子ども達と一緒に喜んでいる自分の姿を想像して心が躍り、即決断しました。2009年4月に団体を3人で設立し、現在まで共に活動しています。



美容師によるカットの実演



○最近の活動紹介

11月21日から25日まで一般の方々を対象に、現地の方々との交流を通じてカンボジアについて学ぶ「スタディツアー」を開催しました。その中でカンボジアの子ども達の職業の選択肢を増やすため、参加者と一緒に雑貨制作体験や美容師によるカット実演を企画・実施しました。

その他にも活動の一環として、チャリティーCDを製作しました。北陸三県などで活躍するミュージシャンやバンド10組が集まり、ポップスを中心に、それぞれの楽曲を一曲ずつ収録しています。CDジャケットの制作にはプロのデザイナーや金沢美術工芸大学の学生11人にも協力して頂き、曲をイメージしたイラストなどを個性豊かなタッチで描いてもらいました。



雑貨の制作体験

○興味を持っていただいた方へのメッセージ

会員は20代から30代を中心に14名で構成しており、自分の得意な事を生かしてイベントを企画・運営する事で仕事への相乗効果も生まれ活躍しています。興味をもたれた方は scrum.official@gmail.com までお気軽に連絡をお願い致します。

「教えて! i-ねっとのあおみさん」

非営利団体のためのQ&A シリーズ ⑩ いしかわ市民活動ネットワークセンター 理事／事務局長 青海 康男



Q

会議を開いても、時間が長くなるわりに結論が出なかったり、せっかく決めた約束事が守られなかったりと困っています。どうすれば上手く会議を進めることができますか？

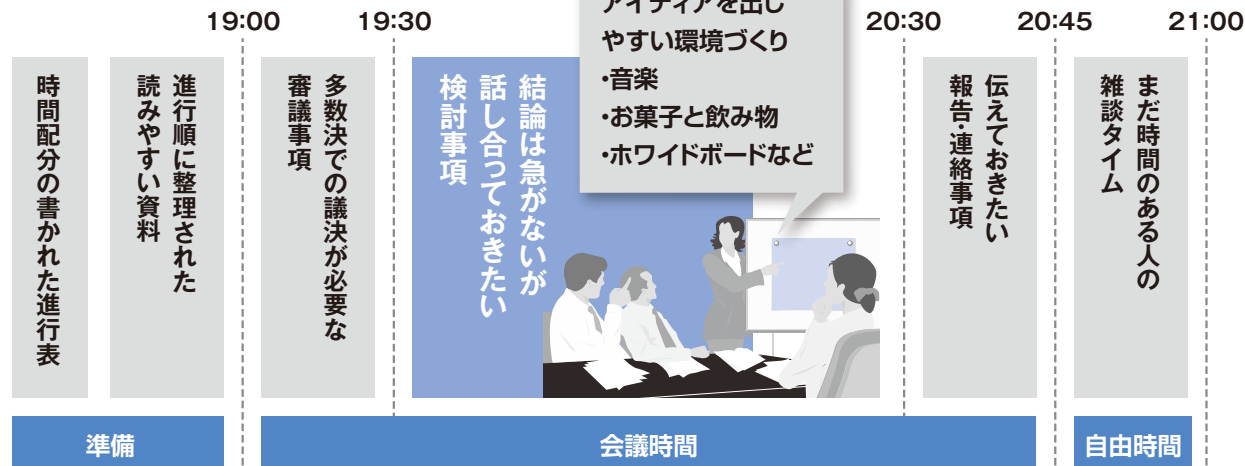
A



会議はちょっとした工夫で上手く進行することができます。いつも会議の時間がオーバーしてしまう団体に共通しているのは、会議の種類と流れを意識していないという点です。たとえば会議の最初に仲間同士の近況を話し合うといった雑談をダラダラとしてしまい、話し合わなければならない検討事項や、多数決が必要な審議事項など重要な話し合いを後回しにすると時間が足りなくなってしまう。そこで下記のように、きちんとタイムスケジュールを作り、重要な話し合いから順番に進められるようにしましょう。

また会議を始める前の準備も大切です。たとえば時間配分を書かれた進行表を事前に配布したり、進行順に整理された読みやすい資料を作るだけでも効率的に会議を進めることができます。その他、アイデア出しや議論が見えるようにホワイトボードを使ったり、リラックスできるような音楽をかけたり、お菓子やコーヒーを出すといったことでも話し合いが円滑に進みます。一度、みなさんの団体の会議でも試してみてください。

〈会議の進め方の例〉



また「聞いていない」「勝手に決めた」などと言われないようにするため、「〇〇する案について、全員一致で可決承認された」と記載された議事録を作成し、みんなで決めた約束事の証拠を残すようにしましょう。また議事録は証拠としてだけでなく、欠席者などに会議の内容を伝えるためにも有効です。

せっかく貴重な時間を割いて出席してくれるのですから、これらのことを意識しながら実りある会議を開きましょう。本当の会議は楽しいものです！

ちょっと気になる、いしかわのNPO

vol.33

NPO法人 えんがわ

代表 中田八郎さん



地域を元気にして絆を深めたい

きっかけは買い物支援

3年前に泉台町の町会長を引き受けた時、その組織が約30年前からほとんど変化していないことに驚きました。お世辞にも時代の流れに対応できるとは思えません。そこで高齢者支援や少子化対策、自主防災など、さまざまな問題を想定した新たな組織作りに着手しました。

最初に取り組んだのは、高齢者の買い物支援です。泉台町がある湯野校下は泉台、湯谷、佐野、石子の4町で約5000人が暮らしています。各所を結ぶコミュニティバスは運行時間の間隔が長く、停留所からスーパーマーケットまで距離があるため、車を持っていないお年寄りの多くが買い物に苦労していたようです。そこで週1回、泉台町コミュニティセンターを出発し、買い物を終えた後は自宅へと送り届ける無料のサービスを始めました。

2年前に買い物ツアーを開始して以来、利用者や地域の皆さんの声を聞きながら、活動の幅を広げてきました。

2012年8月にNPO法人として認められた後も、買い物ボランティアは無料のまま続け、これ以外に草むしりや除雪、簡単な大工仕事などを低料金で引き受けています。スタッフも増え、活動費の多くを企業・団体や個人からの協賛金でまかなっています。



高齢者の安否確認にも一役

このほか、週1回、コミュニティセンターの談話室を開放しています。自由に会話を楽しんでもらえればと、買い物支援とはほぼ同時期に始めました。話に耳を傾けていると、気になっていたお年寄りの安否や日常生活の問題点など、有用な情報が入ってきます。

高齢者支援以外に子ども教育に関する企画も立ち上げました。今冬、北



陸先端科学技術大学院大学と協力して、小中学生を対象とした無料の学習教室を開催します。講師は同大学の学生が務め、教える内容は町の歴史や文化などです。地元について知ることで、より愛着を持ってもらえればと今から期待しています。参加した子どもたちが、私たちの活動に少しでも興味を持ってもらえるとうれしいですね。

縦のつながりを生みたい

この町は新興住宅地として整備され、まだ30年の歴史しかありません。同年代の交流はあるものの、年代を超えた関係性は希薄です。私たちは活動を通して地域に活力を与え、新たな絆をつくる手助けをしたい。住民同士がより良い関係を築くことが、年をとっても安心して暮らせる町づくりの第一歩ではないでしょうか。

そのためには、もっと多くの人の協力が必要だと考えています。そして、今後は能美市全域から

ほかの市町へと、活動の輪を広げることが目標です。行政の力には限界があります。個人の事情に合わせて、一人ひとりの日常を支えることは難しいでしょう。だからこそ、町に頼るのではなく、自分たちでできることは自分たちでやる。この覚悟を胸にこれからも、地域の皆さんに独自のサービスを届けます。



■データ■ NPO法人 えんがわ

〒923-1111
石川県能美市泉台町中 192 (泉台町コミュニティセンター内)
TEL 0761-57-3114
E-mail bz957902@bz04.plala.or.jp (泉台町コミュニティセンター)

INFORMATION

助成金ニュース

石川県NPO運営能力向上支援事業補助金

NPOが会計・税務等の専門アドバイザーによる実地指導を受ける場合に、その費用の一部を助成します。

- 補助対象経費／アドバイザーの謝金及び交通費
- 補助額／実際の経費又は別に定める基準額のいずれか少ない金額の3分の2で、上限2万円(年度内1回限り)
- 申請方法／実地指導を受ける2週間前までに申請してください。必要書類は、交付申請書、補助事業計画書、予算書、定款(会則)

お問い合わせ

石川県NPO活動支援センター 「あいむ」
〒920-0961 金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ 7階
TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559
E-mail: npo@pref.ishikawa.lg.jp
☆詳細はこちら⇒ <http://www.ishikawa-npo.jp/info/120401josei.htm>

ボランティアに関する講習会等助成事業

- 助成対象事業
 - 1.県内のボランティアグループ等が主催するもの。
 - 2.ボランティア精神の普及や団体等におけるボランティア活動の充実、発展に寄与するもの。
 - 3.10人以上の参加者が見込まれるもの。
 - 4.参加者から参加費を徴収しないもの。徴収するものであっても、その金額が必要最小限と認められるもの。
 - 5.政治活動や宗教活動を目的としないもの。
 - 6.不当な参加資格を設けていないもの。
 - 7.この助成事業について他の団体等からの助成を受けていないもの。
- 助成対象経費／講習会等において指導等を行う外部講師の謝金及び交通費とし、助成金の総額は5万円以内(年度内1回限り)

お問い合わせ

(財)石川県県民ボランティアセンター
〒920-0961 金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ 7階
TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559
☆詳細はこちら⇒ <http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/koushu.htm>

東日本大震災で活動するボランティア・NPOのみなさんを支える助成金

- 助成対象となる活動
 - ◇東日本大震災で被災された方々を支援するボランティア活動全般
 - ◇被災地における活動だけでなく、全国の被災者の避難先、原子力発電所事故に伴う住民の避難先における活動。
 - ◇いずれも2011(平成23)年3月11日以降の活動について対象とする
 - ◇すでに活動が終了した部分についても、さかのぼっての応募を可能とします。
- 助成対象団体

5人以上のボランティアグループやNPO法人、社会福祉法人などの団体
- 助成上限額

①短期:おおむね1カ月未満の活動 50万円以内 ②中長期:1カ月以上の活動 300万円以内
- 応募の受付時期と決定時期

12月25日(火)～2013年1月25日(金) 助成決定時期 2013(平成25)年4月中旬(予定)

お問い合わせ

社会福祉法人 中央共同募金会 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業
最寄りの都道府県共同募金会 URL:<http://akaihane.or.jp/about/prefecture/index.html>

講座開催のお知らせ

一日丸かじりNPO入門セミナー

NPO法人を運営していく上で必要不可欠な設立申請手続きや会計・税務、労務、登記の基礎知識を1日で学びます。
NPO法人に興味があるけど何をすればいいのかわからないという方や、NPO法人の事務を急にお願ひされてしまった方におすすめです。

- 日時:平成25年1月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)の10:00～16:00
<すべて同じ内容の講座となりますので、都合のつく日にお申し込みください>
- 場所:石川県NPO活動支援センター「あいむ」
(金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ 7階)
- 申込:(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター(NPO法人i-ねっと)
〒920-0865 (金沢市長町1-3-40)
TEL:076-232-6673 FAX:076-232-6674
- 主催:石川県・NPO法人i-ねっと



半日丸かじりNPO入門セミナー

NPO法人を運営していく上で必要不可欠な設立申請手続きや会計・税務、労務、登記に関する知識を大喜利形式で学びます。金沢で開催するセミナーには参加できないけれど、NPO法人について知りたいという方におすすめです。

- 能登地区:平成25年2月9日(土) 13:00～16:00 七尾市サンライフプラザ(七尾市本府中町ヲ部38番地)
- 加賀地区: // 10日(日) 13:00～16:00 こまつまちづくり交流センター(小松市小寺町乙80)
- 申込:(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター(NPO法人i-ねっと)
〒920-0865 ((金沢市長町1-3-40) TEL:076-232-6673 FAX:076-232-6674
- 主催:石川県・NPO法人i-ねっと

NPO活動支援センター「あいむ」を活用してみませんか?

「会議をする場所がない」「チラシを大量に印刷したいけどお金がない」「助成金の情報が入ってこない」といった悩みを抱えていませんか?「あいむ」では市民活動を行う際の悩みを解決するため、様々なサービスを提供しています。

営利を目的としない、公益的な市民活動を行っている県民の方であれば、NPOの法人格の有無に関わらず、自由に使えます。ぜひご利用ください!

利用方法等、詳しくは下記の番号に電話してお問い合わせください。
TEL:076-223-9558

「あいむ」のいいところ!

- 1)20名まで収容可能な会議室が無料で使えます
- 2)印刷機や紙折り機等の機器が利用できます
- 3)助成金や支援制度といったNPOやボランティアにとって重要な情報がそろっています

本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。

石川県NPO活動支援センター
(金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ 7階)
TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559
E-mail: npo@pref.ishikawa.lg.jp

